

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月29日

【事業年度】 第89期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘 隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 総合企画部長 金子 和 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
営業統括本部 国内統括部 東日本統括部

【電話番号】 03-3379-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業統括本部 国内統括部 東日本統括部長 星 井 広 幸

【縦覧に供する場所】 営業統括本部 国内統括部 東日本統括部
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)
営業統括本部 国内統括部 中日本統括部
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)
営業統括本部 国内統括部 西日本統括部
(大阪市中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	58,058	54,740	60,387	66,342	69,258
経常利益	(百万円)	2,500	1,694	2,517	1,940	2,628
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,608	943	1,547	1,054	1,797
包括利益	(百万円)	1,451	1,716	3,036	2,156	1,582
純資産額	(百万円)	14,758	16,032	17,062	18,281	20,626
総資産額	(百万円)	36,525	36,882	44,694	45,205	49,517
1株当たり純資産額	(円)	172.58	188.82	2,010.98	2,204.82	2,345.11
1株当たり当期純利益金額	(円)	18.81	11.06	182.79	125.62	211.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	40.41	43.34	38.09	40.34	41.53
自己資本利益率	(%)	11.31	6.14	9.38	5.98	9.26
株価収益率	(倍)	10.05	15.46	10.28	18.80	7.93
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,734	1,218	3,551	1,835	3,661
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	546	1,618	2,416	1,613	4,055
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,789	1,578	1,653	1,515	2,868
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	7,064	5,224	8,346	7,234	9,487
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	2,784 〔361〕	2,812 〔353〕	2,917 〔334〕	2,895 〔372〕	2,868 〔387〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成26年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	(百万円)	47,986	46,006	48,650	49,059	49,654
経常利益	(百万円)	1,214	659	1,526	790	34
当期純利益	(百万円)	669	267	1,169	762	112
資本金	(百万円)	6,609	6,609	6,609	6,609	7,122
発行済株式総数	(千株)	85,610	85,610	85,610	8,561	9,011
純資産額	(百万円)	10,765	10,615	11,435	11,342	11,991
総資産額	(百万円)	31,018	30,097	33,972	33,689	37,097
1株当たり純資産額	(円)	125.88	125.38	1,350.70	1,371.32	1,367.50
1株当たり配当額	(円)	4.00	4.00	4.50	45.00	48.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.83	3.14	138.11	90.83	13.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	34.71	35.27	33.66	33.67	32.33
自己資本利益率	(%)	6.32	2.51	10.61	6.70	0.97
株価収益率	(倍)	24.14	54.46	13.61	26.00	126.32
配当性向	(%)	51.1	127.4	32.6	49.5	360.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	1,469 〔229〕	1,400 〔221〕	1,414 〔218〕	1,374 〔231〕	1,340 〔243〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 平成26年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行いました。第87期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

- 昭和2年8月 河合楽器研究所を創立。ピアノの製造・販売を開始。
- 昭和4年6月 河合楽器製作所と改称。
- 昭和26年5月 株式会社河合楽器製作所と改組。
- 昭和29年1月 名古屋証券取引所に上場。
- 昭和31年10月 カワイ音楽教室を創設。
- 昭和32年4月 木材処理工場として静岡県浜名郡新居町(現・湖西市)に新居工場完成。(平成15年9月まで操業)
- 昭和35年1月 国内販売の強化を図るため、全国主要都市に営業所・出張所を開設、直営店制度への第一歩を踏み出す。
- 昭和35年5月 カワイ電子オルガンの製造を開始。
- 昭和35年11月 東京証券取引所に上場。
- 昭和36年1月 ピアノ組立工場として静岡県浜名郡舞阪町(現・浜松市)に舞阪工場完成。(平成21年2月まで操業)
- 昭和36年4月 ピアノ調律技術者養成所(カワイピアノテクニカルセンターに改称後、現在はカワイ音楽学園に統合)を創設。
- 昭和36年10月 東京、名古屋、大阪の三証券取引所市場第一部に指定。(現在は東京証券取引所第一部にのみ上場。)
- 昭和38年5月 アメリカ カリフォルニア州ロスアンゼルス市に、販売会社カワイアメリカコーポレーション(現・連結子会社)を設立。
- 昭和40年12月 販売金融制度確立のため月販会社を設立。のち合併により株式会社カワイアシスト(現・連結子会社)となる。
- 昭和41年4月 カワイ音楽教室中央講師養成所(現・カワイ音楽学園)を創設。
- 昭和42年6月 カワイ体育教室を創設。
- 昭和51年2月 金属異形圧延加工を開始。
- 昭和51年9月 ドイツ ハーン市に販売会社カワイドイツランドGmbH(カワイヨーロッパGmbHに吸収合併)を設立。
- 昭和54年12月 ドイツ ハーン市に欧州統括販売会社カワイヨーロッパGmbH(現・連結子会社)(現・所在地クレフェルト市)を設立。
- 昭和55年3月 金属圧延加工専門工場として長野県松本市にカワイ精密金属株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和55年9月 グランドピアノ専門工場として静岡県磐田郡竜洋町(現・磐田市)に竜洋工場及びピアノ研究所完成。現在は、グランドピアノ及びアップライトピアノを生産。
- 昭和60年2月 ソフトウェアの開発販売及びIT機器の販売・保守会社として株式会社カワイビジネスソフトウェア(現・連結子会社)を設立。
- 昭和63年3月 アメリカ イリノイ州ラグランジパーク市に、アメリカの電子楽器生産拠点としてメディミュージックセンターInc.(現・連結子会社)(現・所在地ウッドデール市)(現・販売拠点)を設立。
- 平成元年7月 株式会社カワイ音響システム(現・連結子会社)を設立。
- 平成6年10月 カワイ精密金属株式会社都田工場を建設(現・本店)
- 平成10年3月 株式会社カワイハイパーウッド(現・連結子会社)を設立。
- 平成13年4月 インドネシア 西ジャワ州カラワン県に、ピアノ生産会社PT.カワイインドネシア(現・連結子会社)を設立。
- 平成14年12月 中国 上海市に、販売会社河合貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成16年11月 中国 浙江省寧波市に、ピアノ部品生産会社河合楽器(寧波)有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成19年8月 PT.カワイインドネシアにて、デジタルピアノの組立開始。
- 平成21年2月 舞阪工場のアップライトピアノ塗装工程を竜洋工場へ移転し、アップライトピアノの全工程の竜洋工場への移転を完了。
- 平成23年9月 インドネシア 西ジャワ州カラワン県に、販売会社PT.カワイミュージックインドネシア(現・連結子会社)を設立。(現・所在地バンテン州タンゲラン県)
- 平成24年10月 中国 上海市に、デジタルピアノ生産会社上海カワイ電子有限公司(現・連結子会社)を設立。
- 平成24年11月 石川県羽咋市に、鋳鉄鋳物の製造及び販売会社株式会社カワイキャスティング(現・連結子会社)を設立。
- 平成26年3月 株式会社全音楽譜出版社(現・連結子会社)の全株式を取得。子会社化。
- 平成26年10月 ロシア モスクワ市に、販売会社カワイピアノ・ロシア(現・連結子会社)を設立。
- 平成27年7月 株式会社学研ホールディングスと資本業務提携を開始。
- 平成27年11月 オンキヨー株式会社と資本業務提携を開始。資本金71億円となる。
- 平成27年12月 アメリカ テキサス州ヒューストンに海外直営店の第1号店をオープン。

3 【事業の内容】

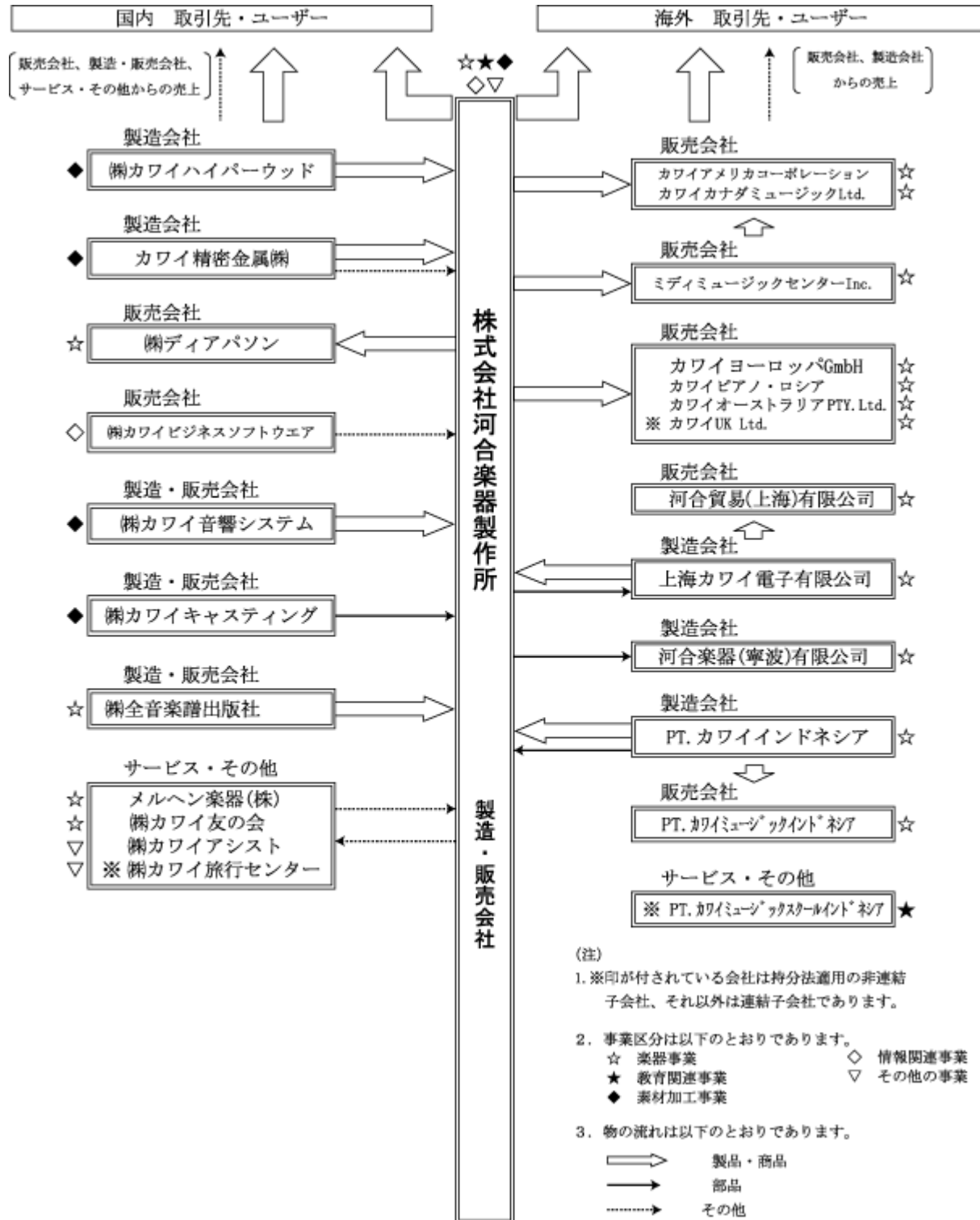
当社グループは、当社、及び子会社24社(平成28年3月31日現在)により構成されており、楽器の製造及び販売、教育関連、素材加工、情報関連等の事業を行っているほか、これらに付帯する事業を行っております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- [楽器事業] 当部門では、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器、楽器付属品、楽器玩具の販売及び楽器調律・修理の役務提供業務等を行っております。
- 国内販売に関しては、連結財務諸表提出会社(以下「提出会社」といいます。)が全国直営店・販売代理店等を通じて販売するとともに、(株)ディアパソン(連結子会社)を通じて販売しております。
- (株)全音楽譜出版社(連結子会社)は楽譜、楽書の出版・販売並びに、楽器の販売等を行っております。
- (株)カワイ友の会(連結子会社)は前払式割賦購入会員を募集し、会員の商品購入希望時には提出会社に販売権利の譲渡を行っております。
- メルヘン楽器(株)(連結子会社)は倉庫の賃貸等を行っております。
- 海外販売に関しては、カワイアメリカコーポレーション(連結子会社)、カワイヨーロッパGmbH(連結子会社)、カワイピアノ・ロシア(連結子会社)、カワイカナダミュージックLtd.(連結子会社)、ミディミュージックセンターInc.(連結子会社)、カワイオーストラリアPTY. Ltd.(連結子会社)、河合貿易(上海)有限公司(連結子会社)、PT.カワイミュージックインドネシア(連結子会社)、カワイUK Ltd.(持分法適用非連結子会社)、及び一部の地域については海外販売代理店及び商社を通じて販売しております。
- 楽器の調律・修理等は提出会社が行っております。
- 楽器の製造は国内においては、提出会社及び(株)全音楽譜出版社(連結子会社)が担当しております。海外においては、ピアノ・デジタルピアノ・電子オルガンの生産をPT.カワイインドネシア(連結子会社)で担当し、上海カワイ電子有限公司(連結子会社)でデジタルピアノの生産を担当しております。また楽器の部品加工の一部を河合楽器(寧波)有限公司(連結子会社)が担当しております。
- [教育関連事業] 当部門では、音楽教室・体育教室の運営、教材販売・楽譜・音楽教育用ソフトの製造及び販売を提出会社が行っております。
- 海外においては、音楽教室の運営をPT.カワイミュージックスクールインドネシア(持分法適用非連結子会社)が担当しております。
- [素材加工事業] 当部門では、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、鋳鉄物の製造及び販売、防音室・音響部材の製造及び販売を行っております。
- 金属異形圧延加工品の製造をカワイ精密金属(株)(連結子会社)が、自動車部品用材料の製造を(株)カワイハイパーウッド(連結子会社)がそれぞれ行い、提出会社が得意先への販売を行っております。鋳鉄物の製造及び販売を(株)カワイキャスト(連結子会社)が担当しております。防音室・音響部材の製造を(株)カワイ音響システム(連結子会社)が行い、販売は提出会社及び(株)カワイ音響システム(連結子会社)が行っております。
- [情報関連事業] 当部門では、IT機器の販売・保守及びコンピュータソフトウェアの開発・販売を(株)カワイビジネスイノベーション(連結子会社)が行っております。
- [その他] 当部門では、金融関連事業、保険代理店事業等を(株)カワイアシスト(連結子会社)が行っております。

前項で述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)			関係内容
				直接 所有	間接 所有	合計	
(連結子会社)							
(注)2 カワイ精密金属㈱	静岡県 浜松市北区	200	素材加工	100		100	精密異形圧延技術による各種金属の加工委託 及び治工具の購入 土地を賃貸 役員の兼任等あり
メルヘン楽器㈱	静岡県 周智郡森町	50	楽器	55	(注)3 45	100	倉庫を賃借 役員の兼任等あり
(株)カワイ ハイパーウッド	静岡県 浜松市中区	100	素材加工	100		100	木工塗装品の製造委託 土地、建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)カワイアシスト	静岡県 浜松市中区	90	その他	100		100	車両等のリース賃借、集金委託、各種保険購入 役員の兼任等あり
(株)カワイ友の会	静岡県 浜松市中区	100	楽器	100		100	前払式特定取引による 当社製品商品の売上の取次 役員の兼任等あり
(株)カワイビジネス ソフトウェア	静岡県 浜松市中区	90	情報関連	94.4	(注)4 5.6	100	IT機器の購入及び保守委託並びに ソフトウェアの購入 建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)カワイ音響 システム	静岡県 浜松市中区	90	素材加工	100		100	防音室の製造委託 建物を賃貸 役員の兼任等あり
(株)ディアパソン	静岡県 浜松市中区	70	楽器	85.7	(注)5 14.3	100	ディアパソンブランドのピアノの製造受託 役員の兼任等あり
(株)カワイ キャストینگ	石川県 羽咋市	90	素材加工		(注)6 100	100	ピアノ部品の購入 土地、建物、機械を賃貸 役員の兼任等あり
(株)全音楽譜出版社	東京都 新宿区	50	楽器	100		100	一般楽器・楽譜の購入 役員の兼任等あり

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)			関係内容
				直接 所有	間接 所有	合計	
(注)2 PT. カワイ インドネシア	インドネシア 共和国 西ジャワ州 カラワン県	千US\$ 10,600	楽器	99.8	(注)7 0.2	100	楽器及び楽器部品の購入 役員の兼任等あり 貸付債権譲渡高あり
(注)2 カワイアメリカ コーポレーション	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ランチョ・ ドミンゲス	千US\$ 28,000	楽器	100		100	当社製品商品の米国総販売代理店 役員の兼任等あり
(注)2 カワイヨーロッパ GmbH	ドイツ連邦 共和国 クレフェルト市	千Eur 7,358	楽器	100		100	当社製品商品のヨーロッパの販売代理店 役員の兼任等あり
カワイピアノ・ ロシア	ロシア連邦 モスクワ市	千RUB 34,000	楽器	100		100	当社製品商品のロシアの販売代理店 役員の兼任等あり
河合貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,483	楽器	100		100	当社製品商品の中国の販売代理店 役員の兼任等あり
河合楽器(寧波) 有限公司	中華人民共和国 浙江省寧波市	千RMB 20,568	楽器	25.3	(注)8 74.7	100	ピアノ部品の供給 役員の兼任等あり
上海カワイ電子 有限公司	中華人民共和国 上海市	千RMB 12,000	楽器		(注)9 70	70	デジタルピアノ部品の供給 デジタルピアノの購入 役員の兼任等あり
カワイ オーストラリア PTY. Ltd.	オーストラリア 連邦 チャッツウッド市	千A\$ 300	楽器	100		100	当社製品商品のオーストラリア、 ニュージーランドの総販売代理店 役員の兼任等あり
PT.カワイ ミュージック インドネシア	インドネシア 共和国 バンテン州 タンゲラン県	千IDR 6,948,800	楽器	96.9	(注)10 3.1	100	当社製品商品のインドネシアの販売代理店 役員の兼任等あり
メディミュージック センターInc.	アメリカ合衆国 イリノイ州 ウッドデール市	千US\$ 1,300	楽器		(注)11 100	100	電子楽器及び電子楽器部品の販売 役員の兼任等あり
カワイカナダ ミュージックLtd.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 ランチョ・ ドミンゲス	千C\$ 800	楽器		(注)11 100	100	当社製品商品のカナダ総販売代理店 役員の兼任等あり

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ㈱ディアパソンが45%を所有しております。
4. カワイ精密金属㈱が5.6%を所有しております。
5. メルヘン楽器㈱が14.3%を所有しております。
6. カワイ精密金属㈱が100%を所有しております。
7. ㈱カワイハイパーウッドが0.2%を所有しております。
8. 河合貿易(上海)有限公司が74.7%を所有しております。
9. 河合貿易(上海)有限公司が70%を所有しております。
10. PT.カワイインドネシアが3.1%を所有しております。
11. カワイアメリカコーポレーションが100%を所有しております。
12. 有価証券報告書提出会社に該当する会社はありません。
13. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超える会社はないため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
楽器	2,063 [229]
教育関連	298 [105]
素材加工	257 [45]
情報関連	104 [5]
報告セグメント計	2,722 [384]
その他	11 [-]
全社(共通)	135 [3]
合計	2,868 [387]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,340 [243]	46.8	24.0	5,597,523

セグメントの名称	従業員数(人)
楽器	895 [135]
教育関連	298 [105]
素材加工	12 [-]
報告セグメント計	1,205 [240]
全社(共通)	135 [3]
合計	1,340 [243]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAMカワイ労働組合、全日本金属情報機器労働組合河合連合支部が併存しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益は改善傾向にあるものの、中国経済の減速、米国の利上げによる新興国への影響懸念、また、年明け以降は円高や株価の下落が進行するなど先行き不透明な状況で推移しました。

このような経営環境のもと、当社グループは「グローバルブランドを確立する」、「音楽文化の普及に貢献する」、「お客様や株主の皆様からの高い信頼を得る」、「収益性を高め継続的な発展を目指す」を長期ビジョンとした、当連結会計年度が最終年度となる「第4次中期経営計画」（平成26年3月期～平成28年3月期）の遂行により企業価値の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、国内外で最高級グランドピアノ『Shigeru Kawai』を軸とした高付加価値商品の販売拡大に注力し、学研グループとのアライアンス強化、また新たにオンキヨー株式会社と資本業務提携契約を締結し、事業の拡大、経営の効率化に努めてまいりました。

国内では、営業体制を刷新し、教室・販売・アフターサービスを一体化した地域ユニット体制による営業活動を展開するとともに、中核都市への店舗戦略として大宮・横浜・広島の直営店舗をそれぞれ移転・リニューアルしました。

海外においては、好調なデジタルピアノのさらなる拡販に取り組むとともに、新興国におけるピアノの普及価格帯モデルの販売拡大などの施策を進めました。また、販売基盤の強化に向けて、米国・ヒューストンに海外初の直営店をオープンし、ロシア・モスクワにはショールームをオープンいたしました。重要市場である中国においては、楽器販売・調律・音楽教育などの事業の構築・拡大を統括する子会社を本年5月中の設立に向けて手続きを進めています。また「河合音楽教育・中日友好交流基金」を通じて中日友好交流コンサートを日中両国で開催し、カワイブランドの認知拡大や信頼性の向上に努めました。

これらの結果、当社グループの売上高は、国内・海外での楽器販売の増加などにより、69,258百万円（前年同期比 2,916百万円増）となりました。営業利益につきましては、2,661百万円（前年同期比 1,105百万円増益）となり、経常利益は 2,628百万円（前年同期比 688百万円増益）、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,797百万円（前年同期比 743百万円増益）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

楽器事業

楽器事業は、国内では販売力の強化、活動の効率化により『Shigeru Kawai』を中心にピアノの販売が増加し、デジタルピアノについても主力のCNシリーズや木製鍵盤搭載モデルCAシリーズが好調に推移し販売が増加しました。

海外においては、ピアノは普及価格帯GLシリーズの発売により北米や中国を中心に販売が伸び、デジタルピアノについては中国を中心に販売が増加しました。

この結果、売上高は為替影響もあり 38,640百万円（前年同期比 3,678百万円増）となり、営業利益は 997百万円（前年同期比 1,038百万円増益）となりました。

教育関連事業

教育関連事業は、重点戦略であるピアノコースの拡大や、教室の新設、運営効率の改善など収益性を重視した活動や、学研グループとのアライアンスに積極的に取り組みました。

その結果、生徒数の減少などにより、売上高は 16,603百万円（前年同期比 30百万円減）となりましたが、営業利益は 894百万円（前年同期比 19百万円増益）となりました。

素材加工事業

素材加工事業は、金属事業における半導体の受注減少などにより、売上高は 10,286百万円（前年同期比 1,004百万円減）となりましたが、CVT(無段変速機)関連部品の受注が堅調だったことや、塗装事業における自動車内装部品の受注増加、生産効率の向上などにより、営業利益は 881百万円（前年同期比 144百万円増益）となりました。

情報関連事業

情報関連事業は、売上高は 3,532百万円（前年同期比 289百万円増）となりましたが、前連結会計年度に高収益の販売があったことにより、営業損失は 18百万円（前年同期比 91百万円減益）となりました。

その他

その他の事業は、金融関連事業、保険代理店等の事業で構成されており、売上高は 194百万円（前年同期比 17百万円減）となり、営業損失は 15百万円（前年同期比 8百万円改善）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益 2,727百万円、減価償却費 1,621百万円、法人税等の支払額 860百万円などにより、3,661百万円の資金増加（前年同期は 1,835百万円の資金増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出 3,695百万円などにより 4,055百万円の資金減少（前年同期は 1,613百万円の資金減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入 1,016百万円、長期借入れによる収入 2,000百万円、株式の発行による収入 1,014百万円などにより 2,868百万円の資金増加（前年同期は 1,515百万円の資金減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	23,851	109.8
教育関連	541	105.4
素材加工	10,494	92.6
情報関連	201	92.5
合計	35,088	103.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	10,052	110.4
教育関連	507	91.7
素材加工	190	82.9
情報関連	3,005	126.4
報告セグメント計	13,754	112.1
その他	68	84.2
合計	13,823	111.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における素材加工事業及び情報関連事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

なお、素材加工事業、情報関連事業の一部を除く製品については主に見込み生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
素材加工	6,441	87.5	524	90.8
情報関連	3,413	93.0	910	89.5
合計	9,854	89.3	1,435	90.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	38,640	110.5
教育関連	16,603	99.8
素材加工	10,286	91.1
情報関連	3,532	108.9
報告セグメント計	69,063	104.4
その他	194	92.1
合計	69,258	104.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、世界経済は米国の景気拡大などにより全体としては緩やかに回復し、日本経済も政府の各種政策により緩やかな回復が続くと見込まれますが、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速懸念や金融市場の不安定さなど、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。こうした中、当社グループは平成28年4月から3年間にわたる新中期経営計画「Resonate2018」を策定し、その初年度として目標達成に向けた各主要戦略を実行し企業価値を高めてまいります。

(1) 新中期経営計画「Resonate2018」の概要（平成28年3月22日 発表）

祖業であり経営の原点であるピアノづくりを軸として、4つの主要戦略と2つの基盤づくりに取り組んでまいります。特に基幹事業である楽器・教育事業における収益体質の強化を行うとともに、製品の品質向上や将来を見据えたモノづくりを推し進めることにより、企業価値向上、長期的な安定成長を目指してまいります。

(ビジョン)

- ・信頼と革新を追求し、感動体験を提供することで、KAWAIファンを拡大する。
- ・音楽文化の更なる普及に努め続けることで、次の100年も選ばれ続けるピアノトップブランドを目指す。

(基本方針)

- ・100年ブランドとしての企業価値向上を推進し、長期的な安定成長の実現を目指す。
- ・目標指標：営業利益率5%以上

(主要戦略)

基幹事業の更なる成長への挑戦 ～楽器・教育事業での収益体質の強化～

- ・国内市場における高付加価値戦略
- ・海外市場におけるエリア戦略

モノづくり改革 ～品質向上と将来を見据えたモノづくり～

- ・「ピアノという革新」の更なる深化
- ・デジタルピアノの新たな挑戦

素材加工事業の拡大 ～受注拡大・新規開拓～

- ・素材加工事業の更なる展開

投資と資本政策 ～資本効率向上～

- ・成長分野や基幹事業強化に向けた設備投資の集中
- ・株主還元の強化と資本効率の向上

(基盤づくり)

ブランドづくり ～お客様と共に感動をつくる取り組み～

- ・選ばれ続けるブランドに
- ・音楽文化普及への貢献

人財育成 ～将来を見据えた人財育成～

- ・人材の専門性・多様性の強化
- ・トップブランドであるためのマインド改革

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者（以下「方針決定を支配する者」といいます。）の在り方について、基本的には、株主の自由な判断に基づいた当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものであると考えており、上場企業として多様な投資家に当社の株主となっただき、また、その様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させることが望ましいと考えております。

昨今のわが国の資本市場においては、経営陣の同意なく、会社支配権の取得を意図して株式を大量に買い付けようとする事例も少なくありません。このような買付けの中には、当社及び当社グループの顧客、取引先、地域社会、従業員等ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、株主に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に照らして、望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主からの様々な意見を当社の財務及び事業の方針の決定に反映させるためには望ましくないものと考えております。

また、当社事業の主軸は音楽・教育分野にあり、これらの事業は単にハードやソフトを提供することにとどまるものではなく、文化に深く関わる事業であると考えております。このような事業の運営においては、経済的側面のみならず、文化的側面も視野に入れたバランスのとれた経営姿勢が不可欠であると考えております。かかる観点から、方針決定を支配する者においては、このような経営姿勢についても、十分に理解していることが望ましいと考えております。

基本方針に関する取組み

() 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、以下のような取組みを鋭意実行することが、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させることとなり、さらなる多様な投資家からの当社への投資を促進させ、結果として、上記の基本方針の実現に資するものであると考えております。

(a) 当社は、平成31年3月までの3ヵ年を対象期間とする新中期経営計画「Resonate2018」を平成28年4月1日より遂行中であり、同計画では、ビジョンとして「Resonate2018 - 100周年に向けて - トップブランドであるために」の下、「信頼と革新を追求し、感動体験を提供することで、KAWAIファンを拡大する。また音楽文化の更なる普及に努め続けることで、次の100年も選ばれ続けるピアノトップブランドを目指す。」を掲げ、100年ブランドとしての企業価値を推進し、長期的な安定成長の実現を目指すことを基本方針に、目標指標である営業利益率5%以上に向け、収益力の向上を図るべく、主要戦略とこれを推進していくための基盤づくりに取り組んでおります。

(b) 当社は適切な組織体制の構築のために、以下の取組みを行っております。

当社は、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化のために、執行役員制度を採用し、業務執行と監督の分離に取り組むとともに、取締役の任期を1年としております。

また当社は、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任し、取締役の業務執行の監督、監査に当たらせております。加えて、平成27年6月からは社外取締役を2名選任し、同年12月には社外役員4名と社内取締役3名から構成されるコーポレートガバナンス委員会を設けることにより、さらなるコーポレートガバナンスの強化を図っております。

(c) 上記のほかにも、機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進により、株主との長期安定的な信頼関係の構築に努めてまいります。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成25年6月27日開催の当社第86期定時株主総会に基づき更新いたしました当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧プラン」といいます。）を平成28年6月28日開催の第89期定時株主総会における株主の承認により基本的に旧プランを継承し、新たな対応方針（以下「本プラン」といいます。）として更新しております。（本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載されている平成28年5月24日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」に開示しております。）

当社の取組みが、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

() ()の取組みについて

新中期経営計画「Resonate2018」に関する当社の取組みは、究極的にはステークホルダー全体の利益を実現するための施策として当社経営陣に課せられた課題であると考えておりますので、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位を維持することを目的とするものでもありません。

執行役員制度、取締役の1年任期制、社外取締役の増員、社外監査役による取締役の業務執行監査、コーポレートガバナンス委員会の設置については、いずれも適正な業務執行を担保するために導入したものであり、株主共同の利益を害することにはなりませんし、また当社の会社役員の地位を維持するためのものでもありません。

機関投資家や証券アナリストへの説明会の開催、個人投資家向けのIR活動の推進についても、株主共同の利益を害するものではなく、投資家の判断に資することを目的として行おうとするものですので、当社の会社役員の地位を維持するものでもないと考えております。

() ()の取組みについて

本プランは、以下のような点から、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

- (a) 本プランの内容は、大規模買付者に対して事前に大規模買付情報の提供及び大規模買付行為の是非を判断する時間を確保することを求めることによって、大規模買付者の提案に応じるか否かについて株主の適切な判断を可能とするものです。したがって、株主共同の利益を害するものではなく、基本方針に沿う内容となっております。
- (b) 本プランにおいて、対抗措置が発動される場合としては、大規模買付者が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合や、当社企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しております。このように、対抗措置の発動は当社の企業価値及び株主共同の利益に適うか否かという観点から決定することとしておりますので、基本方針に沿い、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的としないものとしております。
- (c) 本プランにおいては、独立性の高い社外者を構成員とした独立委員会を設置し、対抗措置の発動を当社取締役会が判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。また、当社取締役会において、必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができるものとしております。このように、対抗措置を発動できる場合か否かの判断について、当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組みを備える内容となっており、株主共同の利益を害するものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないといえます。

本プランは、更新後3年毎に、本プランの期間更新又は廃止について、定時株主総会の議案として上程し、株主に対して本プランの継続の是非を直接判断いただくこととしております。また、取締役の任期を1年としていることを前提として、毎年、定時株主総会における取締役の選任議案に各取締役候補者の本プランに関する賛否を記載するとともに、定時株主総会后、最初に開催される取締役会において、株主より選任された取締役が本プランの継続又は廃止の決議を行い、決議結果を速やかに株主及び投資家へ開示することとしております。

このように、本プランの継続については、株主の意思が直接反映されるよう努めており、株主共同の利益を害することのないよう、また、当社の会社役員の地位の維持につながることを努めております。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

1. 経済状況の変化によるリスク

当社グループが事業活動を行っている国内、欧米及び中国等の市場において、景気後退により急激に個人消費が低迷した場合、当社グループが提供する製品やサービスの需要の減少や価格競争が激化することによって、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

2. 為替変動リスク

当社グループの主力事業である楽器事業における販売先は海外が多く、また主要な原材料である木材や多くの楽器部品を輸入しています。したがって為替変動は販売価格や原材料価格に影響し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3. 国際化によるリスク

楽器の主要市場である欧米市場や中国市場における経済の急激な変動、あるいは今後特に伸長が期待される中国での事業環境の変化、ピアノ及びデジタルピアノ工場があるインドネシアの政情の大きな変化、並びに税制等各国特有の法令に関する想定外の運用は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4. 研究開発に関するリスク

他社との差別化のため技術研究を進めておりますが、開発した製品が市場に受け入れられない可能性、また他社が画期的な新製品を開発し市場が席卷される可能性もあります。その場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5. 市場競争激化のリスク

ピアノの普及価格帯における競争が激しくなっております。それに対抗する製品を市場に投入する計画ですが、十分な競争力が発揮できなかった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

6. 取引先依存によるリスク

金属事業や塗装事業等における受託生産は、受託先企業の業績の影響を受けるとともに、品質や納期等において受託先企業の要求を満たせなかった場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。また、楽器部品など当社専用部品の生産委託先企業や、OEM生産委託先企業の経営状況の悪化などによる生産遅延や操業停止、主要取引先企業の受注変動等は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

7. 自然災害等に見舞われるリスク

地震を含む自然災害、疫病、戦争、テロ等により当社グループの営業活動が直接的又は間接的な影響を受けた場合、当社グループの業績が悪化する可能性があります。特に国内主要施設が静岡県浜松市近辺に集中していることから東南海地震及び津波による本社及び工場への被害や営業活動への影響は大きなものとなる可能性があります。

8. 技術や技能に関するリスク

楽器事業においてコストダウンのため海外生産を推進しています。これに伴い生産技術の流出や、知的財産の侵害による類似品や模倣品が出現した場合や、生産部門の従業員の高齢化による技術の継承が円滑に行われなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

9. 製品及びサービスに係る事故等のリスク

当社製品による製造物責任を伴う事故は、コスト増大や社会的評価の低下をもたらします。また当社店舗や教室における火災や事故・事件、教室生徒及び講師等を巻き込んだ犯罪等により、当社のブランドイメージが損なわれた場合、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

10. 環境法制に関するリスク

当社グループは、原材料である木工材の大部分を海外調達しておりますが、海外における環境法制の高まりが木工原材料の調達面に影響した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

11. 感染症が流行するリスク

新型インフルエンザ等の感染力の強い感染症が流行した場合、当社の音楽教室や体育教室の休講並びにコンサート等のイベントの中止を余儀なくされる恐れがあり、流行の規模や期間によっては、収入の減少等により、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

12. 少子化進行のリスク

日本における少子化が、予想を超えて急速に進行した場合、当社の音楽教室や体育教室の業績を悪化させる可能性があります。また、少子化による市場の縮小により楽器販売が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

13. 株価変動に関するリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。なお、株価の動向次第では、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

14. 個人情報漏洩に関するリスク

当社グループは業務を円滑に行うため、お客様のお名前、ご住所、お電話番号、Eメールアドレス等の情報を取得・利用しております。これに伴い当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合、当社グループの信頼の失墜等につながり、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

15. インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上に努めておりますが、インターネット等を利用した書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

16. 金利が上昇するリスク

上記1～15の事象の発生等により、当社の業績が著しく悪化した場合や金融機関を取り巻く環境が大幅に変化した場合、金融機関からの資金借入れ条件が厳しくなることが考えられます。借入金の金利上昇は当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携契約及び新株の発行)

当社は、平成27年11月5日の取締役会において、オンキヨー株式会社(以下、「オンキヨー」といいます。)と資本業務提携契約(以下、「本契約」といいます。)を締結、及びオンキヨーが発行した第三者割当による新株式を当社が引き受けること(以下、「本株式引受」といいます。)、並びに当社がオンキヨーを割当先とした第三者割当による新株式の発行(以下、「本第三者割当増資」といいます。)を実施することを決議いたしました。平成27年11月24日にオンキヨーと本契約を締結し、同日付でオンキヨーが発行した第三者割当による本株式引受に関する払込手続、及び当社がオンキヨーを割当先とした本第三者割当増資に関する払込手続が完了いたしました。本契約の概要は以下のとおりです。

1. 資本業務提携の理由

当社とオンキヨーとは、両社がお互いの株式を保有する資本提携の内容に加え、両社グループの技術力、ブランド力を融合し、また相互の経営資源を有効に補完し合うことで、新規カテゴリ製品の共同開発による新規市場の開拓、両社製品の販売拡大、製品や教育サービスにおける付加価値向上を実現するとともに、両社グループのサービス・販売部門等の各拠点の設備を相互利用するなどの事業基盤の有効活用を通じた経営の効率化を目指していくことを含めた資本業務提携契約を締結いたしました。

2. 資本業務提携の内容等

本提携の内容は以下のとおりです。

電子楽器等の新規カテゴリ製品や、カワイ音楽教室とオンキヨーグループのハイレゾ音源配信サービス

とで連携して行う新サービス開始に向けた両社による研究開発と販売

上記新規カテゴリ製品や新サービスおよび両社製品やサービスのマーケティングにおける連携

コールセンター等のサービス拠点、国内外の事業所の相互利用を含めた、バックオフィスにおける連携

電子部品、木材等の調達や、生産における連携

株式の相互保有

(i) オンキヨーが新たに取得した当社の株式の数：450,500株、本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する割合 5.00%

(ii) 当社が新たに取得したオンキヨーの株式の数：8,080,600株、本株式引受後の発行済株式総数に対する割合 9.94%

6 【研究開発活動】

当社グループは、より良い楽器作りと音楽文化への貢献を目指すとともに、持続的な企業の成長に向け、楽器事業、教育関連事業、素材加工事業の各セグメントにおいて研究開発活動を行っております。当社及び連結グループ全体の研究開発要員は81名で、研究開発費は 680百万円であります。

楽器事業

ピアノに関しては「世界一のピアノづくり」を目指し、アクション、ハンマー、響板をはじめ、すべての部品や機構に関して素材や形状に至るまで一つ一つを見直し、日々研究と技術の革新に取り組んでおります。

グランドピアノについては、「GM」、「GE」シリーズの統合を行い、「Shigeru Kawai」、「GX」シリーズで採用されている長尺鍵盤やピアノ本体の剛性強化などを図った「GL」シリーズを新たに市場投入しました。

アップライトピアノについては、卸販売店向けの「C」シリーズをモデルチェンジし、「K」シリーズで採用した構造強化思想を取り入れ、音色、演奏性を向上させました。

電子ピアノに関しては、木製鍵盤の低額帯モデルとして、当社のフルコンサートピアノ「SK-EX」の音源や、グランドピアノの踏み心地を目指したグランドフィールペダルシステムなどを搭載し、本格的な演奏を楽しめる「CA17」を開発しました。またスタイリッシュモデルとして「ES8」を開発し、グランドピアノの手応えを再現する「RH 鍵盤」や、高精度な3センサーの鍵盤動作検出によりコントロール性を向上させ、繊細な演奏表現を可能にしました。2機種とも発売当初より国内、海外から高い評価を頂いております。今後も成長が見込まれる中国市場向けの製品としましては、新型プラスチック鍵盤を搭載した「KDP100」、木製鍵盤モデルの「CA30」を開発し、市場投入しました。

また資本業務提携をしたオンキヨー株式会社との協業では、それぞれの技術を融合したコンセプトモデル「CS-X1」を、2016年4月に開催されたフランクフルトメッセに向けて開発しました。今後さらにシナジーを深化させ、新たな製品開発と投入を進めてまいります。

当事業に係る研究開発費は 577百万円であります。

教育関連事業

音楽ソフトウェア開発に関しては、主力商品の楽譜認識作成ソフト「スコアメーカー」シリーズの20周年記念バージョン「スコアメーカー10」を商品化しました。世界最高レベルの楽譜認識性能をさらに向上させるとともに歌詞入力編集の操作性を改善し、きれいな楽譜が簡単に作成できるスマートグリッド機能を搭載しました。

Apple社のiOS向けアプリに関しては、海外では、手書き楽譜作成アプリ「タッチノートーション」を投入し、国内では、楽譜認識精度の向上とデザインを一新した「楽譜カメラ」のアップデートを行いました。

音楽教室に関しては、継続的なピアノ学習者のための教材開発を行い、個人ピアノコースの教材を改訂して「サウンドツリー5A」及び「サウンドツリー5B」を作成・発刊しました。また、更なる音楽ファンの獲得に向け、レパートリーの広がりや、弾きやすく美しい響きのアレンジに拘った、大人のためのピアノレッスン教材「サウンドファン1a」の改訂を行いました。さらにグローバルでのKAWAI音楽教育システムの拡大に向けて、事業の調査やピアノ教材の研究・発刊を進めました。

体育教室、英語教室、絵画造形教室につきましても、各カリキュラムの研究と教材の開発を継続的に行っております。

当事業に係る研究開発費は 77百万円であります。

素材加工事業

カワイ精密金属株式会社が、自動車向け異形条の開発及びローコスト製法の研究、合わせ材料（クラッド）における物性、塑性研究といった異種金属接合加工研究等、金属全般の異形加工に関する研究を行っております。また、株式会社カワイ音響システムが音環境を追求した遮音材、吸音材の研究及び防音室の開発を行っており、当連結会計年度は高性能で小型サイズにも対応した防音ルーム「ナサール ユニットライトタイプ（Dr-40）」を発売いたしました。

当事業に係る研究開発費は 26百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、当連結会計年度末現在における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについては、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性がありますため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

楽器事業は、国内では販売力の強化、活動の効率化により『Shigeru Kawai』を中心にピアノの販売が増加し、デジタルピアノについても主力のCNシリーズや木製鍵盤搭載モデルCAシリーズが好調に推移し販売が増加しました。海外においては、ピアノは普及価格帯GLシリーズの発売により北米や中国を中心に販売が伸び、デジタルピアノについては中国を中心に販売が増加しました。この結果、売上高は為替影響もあり 38,640百万円（前年同期比 3,678百万円 10.5%増）となりました。

教育関連事業は、教室の新設による新入生徒の増加、また学研グループとのアライアンスに積極的に取り組みましたが、幼児グループ・大人コースでの生徒数の減少により、売上高は 16,603百万円（前年同期比 30百万円 0.2%減）となりました。

素材加工事業は、金属事業における半導体の受注減少などにより、売上高は 10,286百万円（前年同期比 1,004百万円 8.9%減）となりました。

情報関連事業は、IT機器の医療機関向け販売の増加により、売上高は 3,532百万円（前年同期比 289百万円 8.9%増）となり、その他の事業の売上高は 194百万円（前年同期比 17百万円 8.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は 69,258百万円（前年同期比 2,916百万円 4.4%増）となりました。

営業損益

楽器事業は、『Shigeru Kawai』をはじめとした鍵盤楽器販売の増加などにより 997百万円の営業利益（前年同期比 1,038百万円増益）となりました。

教育関連事業は、重点戦略であるピアノコースの拡大や、教室の新設などにより、ピアノコースの生徒数が増加し、また運営効率の改善など収益性を重視した活動を行った結果、営業利益は 894百万円（前年同期比 19百万円増益）となりました。

素材加工事業は、CVT(無段変速機)関連部品の受注が堅調だったことや、塗装事業における自動車内装部品の受注増加、生産効率の向上などにより、営業利益は 881百万円（前年同期比 144百万円増益）となりました。

情報関連事業は、前連結会計年度に高収益の販売があったことにより、営業損失は 18百万円（前年同期比 91百万円減益）となり、その他の事業の営業損失は 15百万円（前年同期比 8百万円改善）となりました。

以上の結果、営業利益は 2,661百万円（前年同期比 1,105百万円増益）となりました。

経常損益

経常利益は、為替差損の発生などにより 2,628百万円（前年同期比 688百万円増益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は 1,797百万円（前年同期比 743百万円増益）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

- ・ 主要拠点（日本・欧米・中国・インドネシア）の政治及び経済状況の著しい変化
- ・ 主要市場における製品需要の急激な変動
- ・ 為替相場の大幅な変動

(4) 経営戦略の現状と見通し

楽器事業については、国内では『Shigeru Kawai』を軸としたグランドピアノのシェア拡大を目指し、中核都市店舗の移転・リニューアルを引き続き進め、地域ユニット体制による営業力のさらなる深化、アフターサービスの高品質化に向けた調律師の技術・サポート力の強化など、高付加価値戦略の遂行により収益力の向上を図ります。海外においては、北米・西欧市場では直営店進出による販売・シェアの拡大、中国市場では新たに設立予定の統括会社を核とし、楽器販売をはじめ調律・音楽教室など事業の拡大、ブランド力の向上を進めてまいります。新興国市場では普及価格帯ピアノの販売拡大、デジタルピアノの新機種投入により成長を加速させます。またピアノ・デジタルピアノの商品力強化に向け、業務提携をしたオンキヨー株式会社との共同開発や情報通信技術への対応など研究開発にも力を入れるとともに、グローバル生産体制のさらなる最適化・整備により原価低減を図り、収益構造の強化を推し進めます。

教育関連事業については、音楽教室では、幼児向けの「3歳ソルフェージュ」「4歳からの子どもピアノコース」から、高水準な方を対象とした「ハイレベルレッスンコース」まで、ピアノに特化したコースを拡充するとともに、新しい教室価値創造に向けて業務提携企業である学研グループとの協業にも力を入れ、収益力の向上に取り組んでまいります。また長期的な事業の成長のために、「カワイ音楽教育システム」のフランチャイズ展開等により中国市場や東南アジア等の新興国市場で音楽教室を広めていくとともに、カワイ音楽コンクールを国際コンクールへと発展させ、KAWAIブランドの向上とピアニストの発掘・育成などにも取り組んでまいります。

体育教室では、幼稚園・保育園における教室開設活動と生徒募集の強化、民間クラブの教室開設、地方公共団体の指定管理者制度を活用した施設運営、企業や行政への健康プログラムの展開などにより、年少から高齢者までの健康づくりをサポートし、事業の拡大を図ってまいります。

素材加工事業では、新たな技術開発や市場開拓を進めるとともに、引き続き品質の向上・コスト削減、信頼性の向上に取り組み、受注拡大に努めてまいります。

情報関連事業では新規顧客の開拓や、医療ベンダーとのアライアンスにより大型・中型案件の獲得をはじめ、新しいテクノロジーへの対応に取り組み、販売・事業の拡大を進めてまいります。

以上により、平成29年3月期の連結業績は、売上高 67,500百万円、営業利益 2,600百万円、経常利益 2,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は 1,650百万円を見通しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,661百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益の増加や、法人税等の支払額の減少などにより前年同期と比較して 1,826百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出などにより 4,055百万円の支出となり、前年同期と比較して 2,442百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の増加、株式発行による収入などにより 2,868百万円の資金の増加となり、前年同期と比較して 4,383百万円の資金の増加となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、楽器製造のための材料費、楽器製造・販売及び音楽教室等の運営に携わる要員の給料手当、福利厚生費などの人件費の他、販売並びに役務提供に関する販売促進費、運送・保管料、物件費等であり、営業キャッシュ・フローによる充当を基本としています。また、設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入れによっております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループは新中期経営計画「Resonate2018」を策定し、同計画に即した諸施策を着実に遂行し企業価値を高めてまいります。

同詳細は、「3 対処すべき課題」の項に記載のとおりであります。

また、事業別の方針については、「(4) 経営戦略の現状と見通し」の項に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社における当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産を含む)の内訳及び内容は以下のとおりであります。所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入れによっております。

セグメントの名称	設備投資額	設備投資の内容
楽器事業	592 百万円	生産設備、営業設備等
教育関連事業	283	教室設備拡充等
素材加工事業	154	生産設備等
情報関連事業	4	
その他	1	
計	1,035	
全社	47	
合計	987	

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
竜洋工場 (静岡県磐田市)	楽器	ピアノ等 生産設備・ 研究開発 施設	1,272	367	2,641 (168)	5	131	4,417	321 [42]
本社 (静岡県浜松市中区)	楽器 教育関連 情報関連 全社(共通)	統括業務 施設	313	0	168 (7)	38	473	994	248 [15]
都田事業所 (静岡県浜松市北区)	楽器 素材加工	工場用地・ 事務所・ 研究開発 施設	40	5	967 (26)		0	1,013	8 []
関東支社 (営業所34店を含む) (東京都渋谷区他) (注)2	楽器 教育関連 素材加工	事務所・ 営業店舗	609		59 (0)	23	149	842	389 [103]
中部支社 (営業所11店を含む) (愛知県名古屋他) (注)2	楽器 教育関連 素材加工	事務所・ 営業店舗	211		55 (0)	8	42	318	136 [26]
関西支社 (営業所27店を含む) (大阪府大阪市他) (注)2	楽器 教育関連 素材加工	事務所・ 営業店舗	402		776 (5)	15	74	1,268	234 [60]
カワイ精密金属(株) 松本工場 (長野県松本市)	素材加工	工場用地			381 (7)		0	381	[]

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
カワイ精密金属(株) 浜松工場 (静岡県浜松市北区) (注)3	素材加工	金属圧延 加工設備	777	921	()		45	1,744	61 [10]
カワイ精密金属(株) 松本工場 (長野県松本市) (注)3	素材加工	金属圧延 加工設備	220	170	375 (7)		25	791	75 [12]
(株)カワイハイパーウッド 中郡事業所 (静岡県浜松市東区) (注)3	素材加工	木工塗装 加工設備		104	()		13	117	47 [22]

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他		合計
PT.カワイインドネシア 第1工場～第4工場 (インドネシア共和国) (注)4	楽器	ピアノ等 生産設備	939	454	218 (93)		110	1,722	817 []
河合楽器(寧波)有限 公司 (中華人民共和国)	楽器	ピアノ等 生産設備		243	()		1	244	70 [59]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事業所及び音楽教室用として建物の一部を賃借しております。
3. 提出会社が土地を賃貸しております。
4. 「土地」の218百万円は連結貸借対照表上、借地権として「無形固定資産」の「その他」に含まれております。
5. 提出会社の設備の帳簿価額には貸与中のものを含めて表示しております。貸与先は主に提出会社の子会社であります。
6. 現在休止中の主要な設備はありません。
7. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 投資計画

当社及び連結子会社は、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。

そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新規・拡充)は、1,930百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成29年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
楽器事業	1,200	ピアノ生産設備・営業設備等	自己資金及び借入金
教育関連事業	170	音楽教室開設・改装等	同上
素材加工事業	440	金属材料加工生産設備 鋳鉄物生産設備等	同上
全社	120	情報化投資等	同上
	1,930		

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,200,000
計	34,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,011,560	9,011,560	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	9,011,560	9,011,560		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年11月24日 (注)	450	9,011	513	7,122	513	1,257

(注) 有償第三者割当 発行価額 2,278円 資本組入額 1,139円
割当先 オンキヨー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	27	79	76	5	5,780	5,998	
所有株式数 (単元)		22,197	583	14,402	24,228	13	28,515	89,938	17,760
所有株式数 の割合(%)		24.68	0.65	16.01	26.94	0.01	31.71	100.00	

(注) 1. 自己株式 95,586株は「個人その他」に 955単元、「単元未満株式の状況」に 86株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。証券保管振替機構名義 600株は名義書換失念株式であります。

3. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による「カワイ従業員持株会信託」が所有する当社株式 146,800株は「金融機関」に 1,468単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エイチエスピーシー プロローキング セキュリティーズ(アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3 / F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG . (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	852	9.45
CBHK-KSD-NH (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	10 / F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	831	9.22
株式会社河合社団	静岡県浜松市中区山手町1番25号	477	5.30
オンキヨー株式会社	大阪府寝屋川市日新町2番1号	450	4.99
カワイ従業員持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	297	3.30
株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田2丁目11 8	278	3.08
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	275	3.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	270	2.99
河合楽器取引先持株会	静岡県浜松市中区寺島町200番地	245	2.71
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	225	2.49
計		4,202	46.63

(注) 1. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成27年4月2日付で関東財務局に提出された大量保有報告書等により平成27年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント 株式会社	東京都品川区東品川二丁目 2番4号天王洲ファーストタワー	311	3.64

2. 株式会社三益楽器から平成27年3月30日付で関東財務局に提出された大量保有報告書等により平成27年3月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書等の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三益楽器	大韓民国忠清北道陰城郡蘇伊面 大長里1-6	929	10.86

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 95,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,898,300	88,983	
単元未満株式	普通株式 17,760		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,011,560		
総株主の議決権		88,983	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有のものであり、同じく「単元未満株式」欄に 86株当社保有株式が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれておりますが、全て名義書換失念株式であります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。
3. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による「カワイ従業員持株会信託」が所有する当社株式146,800株(議決権1,468個)を「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社河合楽器製作所	静岡県浜松市中区寺島町 200番地	95,500		95,500	1.06
計		95,500		95,500	1.06

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による「カワイ従業員持株会信託」が所有する当社株式146,800株を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会の決議によって、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」（以下「本プラン」という。）を導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「カワイ従業員持株会信託」（以下「E-Ship信託」という。）を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

201,700株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲
受益者適格要件を充足する持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	181	417,002
当期間における取得自己株式	67	132,118

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	95,586		95,653	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う「カワイ従業員持株会信託」が所有する当社株式を含めておりません。なお、その他の欄には、「カワイ従業員持株会信託」からカワイ従業員持株会への売却(当事業年度 47,500株、当期間 2,500株)は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は各事業年度の業績とともに今後の経営環境並びに事業展開を考慮し、経営基盤の安定化に向けた内部留保を確保しつつ、株主各位への安定的な配当及び資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元を行うことを基本方針とし、2014年3月期から2016年3月期の第4次中期経営計画の期間中においては連結配当性向20%以上、また2017年3月期から始まります新中期経営計画「Resonate2018」の期間中においては親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向30%以上を目標としております。

剰余金の配当については、中間配当制度を設けておりますが、経営基盤の安定化を考慮し、現在は期末配当のみの年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当金については定時株主総会の決議により改定することを原則としております。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり48円を実施いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は22.7%となりました。

当社は取締役会の決議により毎年9月30日を基準日とする中間配当並びに別途基準日を定めて配当を行うことができる旨を定款で定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月28日 定時株主総会決議	427	48

配当金の総額には、野村信託銀行株式会社（カワイ従業員持株会信託）が所有する当社株式に対する配当金7百万円を含めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	192	212	222	2,648 (217)	2,830
最低(円)	138	144	144	1,917 (177)	1,645

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成26年6月26日開催の第87期定時株主総会の決議により、平成26年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を行いました。第88期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	2,257	2,480	2,334	2,288	2,146	2,250
最低(円)	2,044	2,202	2,115	1,851	1,645	1,922

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	営業統括 本部長	河 合 弘 隆	昭和22年 6 月27日生	昭和49年 1 月 三菱信託銀行株式会社入社 昭和51年 1 月 当社入社 昭和53年 6 月 ピアノ事業部長 昭和54年 8 月 取締役就任 昭和56年 9 月 生産本部長 昭和58年 8 月 常務取締役就任 昭和60年 8 月 代表取締役専務就任 昭和62年 6 月 代表取締役副社長就任 平成元年10月 代表取締役社長就任(現任) 平成 8 年 4 月 財団法人サウンド技術振興財団 理事長就任 平成23年 4 月 一般財団法人カワイサウンド技術・音 楽振興財団理事長就任(現任) 平成27年 6 月 代表取締役会長就任(現任) 平成28年 4 月 営業統括本部長(現任)	(注)5	116
取締役副社長 執行役員	総合企画 部長	金 子 和 裕	昭和28年11月10日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成21年 2 月 秘書室長 平成22年 5 月 総合企画部長(現任) 平成23年 6 月 取締役就任 平成25年 4 月 執行役員就任(現任) 平成25年 4 月 経理財務部長 平成25年 6 月 常務執行役員就任 平成26年 6 月 専務執行役員就任 平成27年 6 月 取締役副社長就任(現任)	(注)5	5
専務取締役 執行役員	営業統括 本部 副本部長 兼 国内統括 部長	日 下 昌 和	昭和28年11月12日生	昭和51年 3 月 当社入社 平成20年 2 月 中部支社長 平成20年 6 月 執行役員就任(現任) 平成21年 2 月 関東支社長 平成25年 4 月 国内営業本部長 平成25年 6 月 取締役就任 平成26年 6 月 常務執行役員就任 平成27年 6 月 常務取締役就任 平成28年 4 月 営業統括本部副本部長兼国内統括部長 (現任) 平成28年 6 月 専務取締役就任(現任)	(注)5	3
専務取締役 執行役員	営業統括 本部 副本部長 兼 海外統括 部長	西 尾 正 由 紀	昭和28年12月24日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成17年 2 月 マーケティング戦略室長 平成20年 8 月 執行役員就任(現任) 平成25年 4 月 海外統括部長(現任) 平成25年 6 月 取締役就任 平成27年 6 月 常務取締役就任 平成28年 4 月 営業統括本部副本部長(現任) 平成28年 6 月 専務取締役就任(現任)	(注)5	3
常務取締役 執行役員	楽器製造 本部長 兼 ピアノ 事業部長	河 合 健 太 郎	昭和52年 6 月 1 日生	平成19年10月 当社入社 平成24年 4 月 ピアノ事業部長 執行役員就任(現任) 平成25年 4 月 楽器製造本部ピアノ事業部長(現任) 平成27年 6 月 取締役就任 平成28年 4 月 楽器製造本部長(現任) 平成28年 6 月 常務取締役就任(現任)	(注)5	1
取締役 執行役員	総務人事 部長	伊 藤 照 幸	昭和28年 9 月 1 日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 関東支社中関東営業部長 平成20年10月 国内営業本部音楽教育部長 平成22年 2 月 執行役員就任(現任) 平成26年 6 月 取締役就任(現任) 平成27年 4 月 国内営業本部営業戦略部長 平成28年 4 月 総務人事部長(現任)	(注)5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員	素材加工 事業統括 部長 兼 金属事業 部長	牧 田 春 光	昭和32年1月18日生	昭和54年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年6月 平成28年4月 平成28年6月	当社入社 金属事業部長(現任) カワイ精密金属株式会社代表取締役社長(現任) 執行役員就任(現任) 素材加工事業統括部長(現任) 取締役就任(現任)	(注)5	1
取締役相談役		佐 野 良 夫	昭和24年12月12日生	昭和40年4月 平成14年6月 平成16年8月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年5月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 株式会社カワイハイパーウッド 代表取締役社長 塗装事業部長 執行役員就任 取締役就任 総務人事部長 副社長執行役員就任 生産統括部長 取締役副会長就任 取締役相談役就任(現任)	(注)5	13
取締役		片 桐 一 成	昭和22年7月9日生	昭和60年4月 平成22年6月 平成24年6月	弁護士登録 片桐一成法律事務所開設 補欠監査役就任 取締役就任(現任)	(注)5	0
取締役		中 村 捷 二	昭和17年1月26日生	平成6年3月 平成15年2月 平成18年1月 平成24年3月 平成27年6月	中部瓦斯株式会社代表取締役社長就任 株式会社サーラコーポレーション代表 取締役会長就任(現任) サーラ住宅株式会社代表取締役会長就 任(現任) 中部瓦斯株式会社代表取締役会長就任 (現任) 取締役就任(現任)	(注)5	2
常勤監査役		村 上 二 郎	昭和24年5月26日生	昭和53年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 電子楽器事業部長 執行役員就任 メルヘン楽器株式会社代表取締役社長 取締役就任 常務執行役員就任 楽器製造本部長 専務執行役員就任 専務取締役就任 監査役就任(現任)	(注)6	4
常勤監査役		鈴 木 秀 一	昭和27年3月2日生	昭和49年4月 平成18年12月 平成21年2月 平成25年6月	当社入社 財務部長 経理財務部長 監査役就任(現任)	(注)7	2
監査役		中 野 好 文	昭和23年5月10日生	平成14年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年8月 平成24年6月 平成27年6月	浜松東税務署長 名古屋国税局課税第二部次長 静岡税務署長 税理士開業 補欠監査役就任 監査役就任(現任)	(注)6	0
監査役		田 畑 隆 久	昭和31年8月28日生	昭和55年4月 昭和62年10月 平成3年3月 平成5年6月 平成18年6月 平成22年6月	株式会社東京曾館入社 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 田畑公認会計士事務所開設 補欠監査役就任 監査役就任(現任)	(注)7	1
計							158

- (注) 1. 取締役片桐一成、中村捷二は「社外取締役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。
2. 監査役中野好文、田畑隆久は「社外監査役」であり、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」であります。
3. 当社では指揮命令の統一による業務執行の明確化と迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。上記の取締役を兼務する執行役員のほか、専任の執行役員が7名おり、その地位、氏名及び職名は次のとおりであります。

執行役員の地位	氏名	職名
執行役員	玉 村 邦 明	営業統括本部 国内統括部 卸販売部長
執行役員	大 神 正 清	㈱カワイビジネスソフトウェア社長
執行役員	牛 尾 浩	楽器製造本部 ピアノ事業部 副事業部長 兼 PT.カワイインドネシア社長 兼 インドネシア総代表
執行役員	森 直 樹	カワイアメリカコーポレーション社長
執行役員	箕 輪 匡 文	楽器製造本部副本部長 兼 電子楽器事業部長
執行役員	上 田 貴 洋	営業統括本部 国内統括部 体育事業部長
執行役員	星 井 広 幸	営業統括本部 国内統括部 東日本統括部長

4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しており、略歴は以下のとおりであります。なお、補欠として選任された場合の監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了の時までであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
加藤 治男	昭和29年3月3日生	平成22年7月 中川税務署長 平成23年7月 名古屋国税局課税第二部次長 平成25年7月 静岡税務署長 平成26年8月 税理士開業	株

5. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
6. 平成28年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
7. 平成27年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間
8. 取締役 執行役員 河合健太郎は、代表取締役会長兼社長 河合弘隆の娘婿であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 会社の機関の概要

当社は、監査役設置会社であり、会社の各機関は以下のとおりであります。

(取締役・取締役会)

当社の取締役は、平成28年6月29日現在10名であり、うち代表取締役は1名、社外取締役は2名であります。

社外取締役には客観的な立場から取締役会における意思決定の妥当性及び取締役の職務執行について大局的な視点で助言、監督をいただき、経営の透明性を高めております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、当社は取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、当社グループ全体の経営戦略、中長期の経営方針等の審議、重要な意思決定、グループ内の各部門の執行状況のモニタリング、指導などの機能を担っております。

さらに、取締役会の監督機能の強化及び代表取締役による機動的な業務執行を目指し、意思決定の迅速性を高めるため、平成14年4月より導入いたしました執行役員制度を平成17年6月に改編し、取締役に執行役員を兼務させる体制とし、全社的課題への対応力の強化を図るとともに、業務執行における責任の明確化及び指揮命令系統の充実を図りました。

(監査役・監査役会)

監査役会は、平成28年6月29日現在、社内出身監査役2名、社外監査役2名の体制であり、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、定期的に各業務執行部門、グループ会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、的確な状況の把握と意見具申を行い取締役の職務執行状況の監査機能の充実を図っております。

(コーポレート・ガバナンス委員会)

当社は、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は取締役候補者の選定に関する事項や、取締役の報酬に関する事項、その他コーポレート・ガバナンスの向上に関し審議し取締役会に答申・報告することとしております。

コーポレート・ガバナンス委員会は東京証券取引所に届け出を行った独立役員は全て、取締役会議長、代表取締役及び取締役会が必要に応じて委嘱するその他の取締役で構成し、うち独立役員が過半数を占めることとし手続きの透明性と客観性を確保しております。

(常務会)

当社は、取締役会における意思決定事項に対する具体的な業務執行方針及びその計画案、並びに高度な判断を伴う日常的業務案件の審議、管理、決定機関として常務会を設置しており、原則毎週1回定期的に開催しております。

(経営会議体)

全社的課題を審議するステアリング・コミッティ（取締役及び監査役で構成）、執行役員の業務執行状況や各部門の生産・販売状況を確認し、重点戦略の評価及び検討を行う事業別や地域別の各戦略会議（取締役、執行役員並びに主要部門長で構成）等を設置して戦略モニタリング・コントロール機能を確保しております。

(内部監査)

当社では、内部監査部門として「内部監査室」（平成28年6月29日現在4名）を設置し、当社グループの業務活動全般に関して、業務執行が適法、適正かつ合理的に行われているかどうかを監査するとともに、会社資源の活用状況、法令・社内規程の遵守状況についての監査を行っております。

() 現在の体制を採用している理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、内部統制の充実、コンプライアンス体制の整備、経営の透明性の確保に努めるとともに、楽器製造、楽器マーケット並びにその周辺事業に関する専門的な経営知識と豊富な経験を有する人材を取締役として選任しており、変化の激しい経営環境に迅速・的確に対応しスピーディーな意思決定を目指すという観点から、現在の体制を採用しております。

社外取締役を除く8名の取締役は、同一の執務室に席を置き、日常的なコミュニケーションを図るとともに相互監督、相互牽制が常に働く状況下であり、また情報連絡会を毎週1回開催し、各取締役から業務執行状況の報告を行う等により取締役相互間のモニタリング、経営監督機能の強化を図っております。

また、ステアリング・コミッティやリスクマネジメント委員会など重要な会議には監査役がオブザーバーとして傍聴し、その意思決定の過程を監視しております。

業務執行体制から独立した社外取締役2名及び社外監査役2名は、それぞれの保有する知識、見識をもとに外部者の立場で取締役の職務執行状況を監視しております。

以上により経営の監督、牽制活動は充分機能しているものと考えております。

() 内部統制システム整備の状況

当社は内部統制の基本を職務分掌、職務権限、業務プロセスその他の各種規程・基準においております。内部監査部門は業務執行部門並びに関係会社の監査を通じてこれらの基本に則って業務が遂行されていることを確認し、改善すべき点の指摘を行っております。また、法律問題については、分野ごとに恒常的に複数の法律事務所と顧問契約を締結した上で適法性の確保に努めております。

なお、当社では平成18年5月12日開催の取締役会で決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、平成27年5月1日から施行された改正会社法の改正主旨に合わせ、平成27年5月14日開催の取締役会で一部改定することを決議しており、この決議に基づき内部統制システムの整備を推進しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針の主な内容は、以下のとおりであります。

- (a) 取締役、当社子会社の取締役等及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための規程類の整備、委員会等の体制整備、社内通報制度の構築等を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程類を整備する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備する。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために執行役員の執行責任の明確化、取締役会の適切な運営及び審議充実化に向けた経営会議体の設置を行う。
- (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するため関係会社管理のための規程類整備及び当社グループの総括的管理体制を確保し、関係会社執行責任者は執行状況を定期的に当社に報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合には、必要に応じて配置する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性を確保するために当該従業員の人事等は監査役会の同意の上で行い、当該従業員は常勤監査役の指揮命令下に入る。
- (h) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことの確保のために、監査役に報告すべき事項を定めるとともに、監査役の重要な会議への出席や重要な文書の閲覧等の権限を確保し、また、報告を理由とする不利な取扱いの禁止を周知徹底する。
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査役と取締役会及び執行役員、会計監査人、内部監査部門との意見交換機会を設け連携を保つとともに、監査役が職務遂行するにおいて必要な費用は速やかに処理をする。
- (j) 「倫理行動基準」に反社会的勢力との関わりを持たないことを定め、全社的に反社会的勢力排除に取り組む。

() リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、業務執行に伴うリスクを未然に防止することを第一とし、リスクが顕在化した場合には、社会的、経営的な影響を最小限にとどめるため、職制により組織的に対応するものから必要に応じグループ全体を対象とした委員会等を設置するなど、機動的な対応に努めております。

分野別のリスク管理に関する委員会等は、リスクマネジメント委員会の統括のもとで全社的な整合性を保っております。

(リスクマネジメント委員会)

当社グループ全体のリスクへの対応のために、規程類の整備、運用状況の確認、要員の訓練、研修等を企画実行するとともに全社リスク管理状況を取締役に報告しております。傘下に企業倫理、情報セキュリティ、地球環境、防災等に関する各委員会を設置するとともに、不測の事態が発生した場合には、「緊急対策本部」をただちに設置し、迅速な対応と損害の拡大の防止にあたるものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、被監査部門に対し監査結果を踏まえて問題点の指摘を行い、その改善状況を報告させており、適正かつ効果的な監査の実施に努めております。また、当室は監査役及び会計監査人との連携を密にし、情報の共有による監査効率と監査レベルの向上に努めております。

内部監査部門は、内部統制部門である総務、人事、経理等の各部門と定期的に情報交換及び課題確認の場を設けており、公認会計士による監査の都度、監査結果に関する意見交換の場を公認会計士、上記内部統制部門、内部監査部門、その他関連部門合同の形で設けています。また、内部統制部門は社外監査役に対して、重要案件についての説明の機会を必要の都度設けています。

監査役会は、監査方針と分担を定め、各監査役はこれに従い、定期的に各業務執行部門、グループ会社の監査を実施するとともに、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、的確な状況の把握と意見具申を行い監査機能の充実に努めております。

社外監査役の中野好文は税理士であり、また同じく社外監査役の田畑隆久は公認会計士であります。常勤監査役の鈴木秀一は、当社経理部門に平成18年8月から平成25年6月までおよそ7年間在籍し、経理業務並びに決算手続に従事しておりました。従って上記3名の監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を明治アーク監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当社監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であり、社外取締役である片桐一成は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、経験を有しており、また社外取締役である中村捷二は上場企業代表者として、長年の企業経営経験を有しております。取締役会メンバーとして取締役会の意思決定に際し社外の独立した視点が加わることで、副次的に業務執行取締役は取締役会においてより一層の説明責任を果たす必要が生じ、議論がより深まることによって意思決定の妥当性が担保されることが期待されます。

また、当社は社外監査役を2名選任しております。社外取締役及び社外監査役全員については、当社との間に人的関係、取引関係等の利害関係を有しておらず、また一般株主と利益相反の生じるおそれもなく、それぞれの持っている専門的な知識、経験をもとに客観的、中立的な視点からの取締役の職務執行状況の監視、監督が期待できることから東京証券取引所の定めによる独立役員として指名しております。

なお、当社は会社法上の要件に加え独自の「社外役員の独立性要件」を策定し、この資格要件を基準に社外取締役及び社外監査役を選任しております。

片桐一成取締役、中村捷二取締役、中野好文監査役、田畑隆久監査役は、当社の発行する株式を、片桐一成取締役は600株、中村捷二取締役は2,200株、中野好文監査役は300株、また田畑隆久監査役は1,000株をそれぞれ保有しております。

社外監査役は、監査役会の一員として、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査部門、会計監査人等との相互連携を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該契約において責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等

() 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	163	163				8
監査役 (社外監査役を除く)	23	23				2
社外役員	22	22				5

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成27年6月25日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する報酬を含んでおります。

() 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

() 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

() 役員の報酬等の額の決定に関する方針
取締役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議の上、取締役会で決定しております。
監査役の報酬等については、株主総会の決議により承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。
平成元年6月29日開催の第62期定時株主総会での決議により、取締役の報酬額は、月額2,000万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役については月額400万円以内となっております。

株式の保有状況

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,078百万円

() 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)静岡銀行	450,000	540	取引金融機関に対する政策投資目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	50	取引金融機関に対する政策投資目的
永大産業(株)	3,000	1	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
オンキヨー(株)	8,080,600	953	資本業務提携関係の維持・拡大
(株)学研ホールディング	2,485,000	628	資本業務提携関係の維持・拡大
(株)静岡銀行	450,000	365	取引金融機関に対する政策投資目的
スズキ(株)	13,200	39	取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,000	37	取引金融機関に対する政策投資目的
永大産業(株)	3,000	1	取引関係の維持

() 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれも保有していません。

() 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を明治アーク監査法人に依頼しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。当社監査役は、会計監査人から監査計画及び監査結果について報告並びに説明を受け、情報交換を行うなど連携を図っております。

業務を執行した会計監査人は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士
 - 指定社員 業務執行社員 寺田 一彦
 - 指定社員 業務執行社員 塚越 継弘
 - 指定社員 業務執行社員 片岡 誠
- ・所属する監査法人
 - 明治アーク監査法人
- ・監査業務に係る補助者の構成（連結子会社を含む）
 - 公認会計士 ... 6名 その他の補助者... 3名

取締役の定数

当社は、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、株主総会の取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とし、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議のほか、取締役会の決議によることできる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とし、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することできる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	37		37	
連結子会社				
計	37		37	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査実施予定日数及び当社グループの規模等を総合的に勘案の上、合理的に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている明治監査法人は、平成28年1月4日付でアーク監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,993	9,896
受取手形及び売掛金	7,056	6,564
商品及び製品	4,752	5,119
仕掛品	1,321	1,406
原材料及び貯蔵品	1,870	1,746
繰延税金資産	565	430
その他	1,619	1,559
貸倒引当金	187	164
流動資産合計	24,992	26,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,899	16,873
減価償却累計額	11,471	11,630
建物及び構築物（純額）	¹ 5,428	¹ 5,243
機械装置及び運搬具	12,216	12,333
減価償却累計額	9,471	9,941
機械装置及び運搬具（純額）	¹ 2,744	¹ 2,392
土地	6,456	6,387
建設仮勘定	78	117
その他	5,926	5,959
減価償却累計額	5,088	5,211
その他（純額）	¹ 837	¹ 747
有形固定資産合計	15,545	14,888
無形固定資産		
のれん	427	320
その他	909	772
無形固定資産合計	1,337	1,092
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,357	² 4,644
繰延税金資産	423	841
その他	1,751	1,681
貸倒引当金	202	189
投資その他の資産合計	3,330	6,977
固定資産合計	20,213	22,959
資産合計	45,205	49,517

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,576	4,547
短期借入金	3 2,709	3 3,772
未払金	2,010	1,671
未払法人税等	329	629
賞与引当金	843	863
製品保証引当金	70	73
その他	2,328	2,376
流動負債合計	12,868	13,935
固定負債		
長期借入金	2,185	3,373
繰延税金負債	84	85
環境対策引当金	44	24
退職給付に係る負債	10,667	10,462
資産除去債務	651	635
その他	422	373
固定負債合計	14,055	14,956
負債合計	26,923	28,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,609	7,122
資本剰余金	744	1,257
利益剰余金	11,484	12,900
自己株式	637	521
株主資本合計	18,200	20,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	342	95
為替換算調整勘定	1,162	773
退職給付に係る調整累計額	1,468	1,063
その他の包括利益累計額合計	36	194
非支配株主持分	45	61
純資産合計	18,281	20,626
負債純資産合計	45,205	49,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	66,342	69,258
売上原価	1, 2 50,470	1, 2 51,409
売上総利益	15,871	17,848
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,741	1,895
貸倒引当金繰入額	12	18
給料手当及び賞与	5,528	5,761
賞与引当金繰入額	407	432
退職給付費用	498	480
その他	6,126	6,635
販売費及び一般管理費合計	2 14,315	2 15,186
営業利益	1,556	2,661
営業外収益		
受取利息	43	50
受取配当金	13	23
固定資産賃貸料	44	42
持分法による投資利益	24	13
為替差益	445	-
その他	144	175
営業外収益合計	715	305
営業外費用		
支払利息	51	55
売上割引	84	83
寄付金	82	34
固定資産賃貸費用	12	11
たな卸資産廃棄損	49	54
為替差損	-	7
その他	51	91
営業外費用合計	331	338
経常利益	1,940	2,628
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 160
受取補償金	46	6
特別利益合計	47	166
特別損失		
固定資産除却損	4 37	4 23
固定資産売却損	-	5 3
環境対策引当金繰入額	-	4
減損損失	-	6 21
投資有価証券評価損	-	14
特別損失合計	37	66
税金等調整前当期純利益	1,950	2,727
法人税、住民税及び事業税	729	1,069
法人税等調整額	163	158
法人税等合計	892	910
当期純利益	1,057	1,817
非支配株主に帰属する当期純利益	3	20
親会社株主に帰属する当期純利益	1,054	1,797

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,057	1,817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	246
為替換算調整勘定	782	376
退職給付に係る調整額	200	404
持分法適用会社に対する持分相当額	25	15
その他の包括利益合計	1,099	234
包括利益	2,156	1,582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,149	1,566
非支配株主に係る包括利益	7	16

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,609	744	10,888	159	18,083
会計方針の変更による 累積的影響額			77		77
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,609	744	10,810	159	18,005
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,054		1,054
自己株式の取得				496	496
自己株式の処分				18	18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			673	478	195
当期末残高	6,609	744	11,484	637	18,200

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	251	358	1,667	1,058	37	17,062
会計方針の変更による 累積的影響額						77
会計方針の変更を反映し た当期首残高	251	358	1,667	1,058	37	16,984
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						380
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,054
自己株式の取得						496
自己株式の処分						18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	91	803	198	1,094	7	1,102
当期変動額合計	91	803	198	1,094	7	1,297
当期末残高	342	1,162	1,468	36	45	18,281

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,609	744	11,484	637	18,200
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,609	744	11,484	637	18,200
当期変動額					
新株の発行	513	513			1,026
剰余金の配当			380		380
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,797		1,797
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				116	116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	513	513	1,416	116	2,558
当期末残高	7,122	1,257	12,900	521	20,759

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	342	1,162	1,468	36	45	18,281
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	342	1,162	1,468	36	45	18,281
当期変動額						
新株の発行						1,026
剰余金の配当						380
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,797
自己株式の取得						0
自己株式の処分						116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	246	388	404	230	16	214
当期変動額合計	246	388	404	230	16	2,344
当期末残高	95	773	1,063	194	61	20,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,950	2,727
減価償却費	1,501	1,621
減損損失	-	6
長期前払費用償却額	14	18
のれん償却額	106	106
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	23
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57	201
老朽化設備対策引当金の増減額(は減少)	90	-
受取利息及び受取配当金	57	73
支払利息	51	55
持分法による投資損益(は益)	24	13
有形固定資産売却損益(は益)	-	157
固定資産除却損	37	23
投資有価証券評価損益(は益)	-	14
売上債権の増減額(は増加)	174	548
たな卸資産の増減額(は増加)	156	455
仕入債務の増減額(は減少)	21	73
未払退職金の増減額(は減少)	192	237
その他	261	85
小計	3,456	4,522
法人税等の支払額	1,621	860
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,835	3,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	358	329
有価証券の売却による収入	-	29
有形固定資産の取得による支出	1,840	1,057
有形固定資産の売却による収入	68	276
有形固定資産の除却による支出	21	32
投資有価証券の取得による支出	-	3,695
投資有価証券の売却及び償還による収入	10	70
利息及び配当金の受取額	56	74
長期前払費用の取得による支出	14	12
その他	230	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,613	4,055
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,356	1,016
リース債務の返済による支出	58	59
長期借入れによる収入	1,500	2,000
長期借入金の返済による支出	689	764
配当金の支払額	379	379
株式の発行による収入	-	1,014
自己株式の売却による収入	-	103
自己株式の取得による支出	478	0
利息の支払額	44	52
その他	9	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,515	2,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	182	221
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,111	2,252
現金及び現金同等物の期首残高	8,346	7,234
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,234	1 9,487

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社 (前連結会計年度 21社)

主要な連結子会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)カワイ旅行センター、カワイUK Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 (前連結会計年度 3社)

会社名 (株)カワイ旅行センター、カワイUK Ltd.、PT.カワイミュージックスクールインドネシア

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、その会社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

なお、当社には関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カワイアメリカコーポレーション、ミディミュージックセンターInc.、カワイカナダミュージックLtd.、カワイヨーロッパGmbH、カワイオーストラリアPTY.Ltd.、PT.カワイインドネシア、PT.カワイミュージックインドネシア、河合貿易(上海)有限公司、河合楽器(寧波)有限公司、上海カワイ電子有限公司、カワイピアノ・ロシアの在外連結子会社11社の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法に基づく原価法

デリバティブ

原則として時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

なお、在外連結子会社は低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

平成10年4月1日以降に取得した国内の建物(建物附属設備を除く)については定額法

但し、在外連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～16年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見積額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

製品保証引当金

ピアノ及び電子楽器の販売後、保証期間中に発生が見込まれる補修費用に備えるため、製品群ごとに保証費用発生率を考慮した額を計上しております。

環境対策引当金

PCB廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債等の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建金銭債権、借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該ヘッジ対象におけるキャッシュ・フローの固定化をするものであり、金利スワップについては、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、金利変動を相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金
として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。ま
た、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益
等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させ
るため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上
の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会
計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能
性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、
企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲し
た上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金
資産の回収可能性について「税効果会計に関する会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたも
のであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時
点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めておりました「固定資産売却益」は、「特別利益」の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた 0 百万円は、「固定資産売却益」 0 百万円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

なお、信託から従業員持株会に売却された株式に係る売却差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当及び信託に関する諸費用の純額を資産又は負債に計上しております。

取引の概要

当社は、平成26年9月17日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。本プランは、「カワイ従業員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「カワイ従業員持株会信託」(以下「E-Ship信託」という。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度 477百万円 194千株、当連結会計年度 360百万円 146千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 484百万円、当連結会計年度 377百万円

(連結貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	11百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	30	30
有形固定資産その他	22	22

- 2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	365百万円	406百万円

- 3 当社及び連結子会社(カワイ精密金属㈱、㈱全音楽譜出版社、カワイアメリカコーポレーション)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	9,360百万円	9,360百万円
借入実行残高	2,085	3,101
差引額	7,275	6,259

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	26百万円	10百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	719百万円	680百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	百万円	159百万円
機械装置及び運搬具	0	0
その他の資産	0	
合計	0	160

4 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	20百万円
機械装置及び運搬具	19	1
その他の資産	3	1
合計	37	23

5 固定資産売却損の内訳は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	百万円	2百万円
機械装置及び運搬具		0
その他の資産		0
合計		3

6 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類及び金額(百万円)
石川県羽咋市	除却予定資産	機械装置及び運搬具 21

当社グループは事業用資産については、事業部門を区分の基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産等については個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち親会社である(株)河合楽器製作所から子会社である(株)カワイキャストィングに貸与している一部の機械装置及び運搬具については翌連結会計年度に工程の停止が決定され、除却予定資産となっていることから従前の資産グループから切り離し、単独の資産として認識し減損損失を計上しました。

減損損失の内訳は、機械装置及び運搬具6百万円、当該資産の撤去関連費用14百万円であります。

回収可能価額は使用価値により算定しており、機械装置及び運搬具について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引率については除却までの期間が判明しており、金額的影響が僅少な為、考慮しておりません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	114百万円	364百万円
組替調整額		
税効果調整前	114	364
税効果額	23	117
その他有価証券評価差額金	91	246
為替換算調整勘定		
当期発生額	782	376
組替調整額		
税効果調整前	782	376
税効果額		
為替換算調整勘定	782	376
退職給付に係る調整額		
当期発生額	114	49
組替調整額	319	351
税効果調整前	205	401
税効果額	5	3
退職給付に係る調整額	200	404
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	25	15
その他の包括利益合計	1,099	234

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株) (注)1,2	85,610		77,049	8,561
自己株式				
普通株式(千株) (注)1,3,4,5	950	204	864	289

- (注) 1.平成26年10月1日付で10株を1株にする株式併合を行っております。
2.普通株式の発行済株式数の減少77,049千株は株式併合によるものであります。
3.普通株式の自己株式数の増加は 単元未満株式の買取による自己株式の取得2千株及び平成26年9月17日の取締役会決議に基づき導入した、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による「カワイ従業員持株会信託」の取得201千株であります。
4.普通株式の自己株式数の減少は上記信託より持株会への売却7千株及び株式併合による減少857千株であります。
5.当連結会計年度末における自己株式数には、「カワイ従業員持株会信託」が保有する当社株式194千株が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	380	4.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	380	45	平成27年3月31日	平成27年6月26日

- (注)平成27年6月25日定時株主総会決議による配当の総額には、「カワイ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株) (注)1	8,561	450		9,011
自己株式				
普通株式(千株) (注)2,3,4,5	289	0	47	242

- (注) 1.普通株式の発行済株式数の増加450千株は第三者割当による新株の発行による増加であります。
2.普通株式の自己株式数の増加は 単元未満株式の買取による自己株式の取得0千株であります。
3.普通株式の自己株式数の減少は、カワイ従業員持株会信託より持株会への売却47千株であります。
4.普通株式の自己株式数には、「カワイ従業員持株会信託」が保有する当社株式(当連結会計年度期首194千株、当連結会計年度末146千株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	380	45	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(注) 平成27年6月25日定時株主総会決議による配当の総額には、「カワイ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	427	48	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(注) 平成28年6月28日定時株主総会決議による配当の総額には、「カワイ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	現金及び預金勘定	7,993百万円		9,896百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	758		408	
現金及び現金同等物	7,234		9,487	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピューター、サーバー等(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で4年半後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、長期借入金には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部、為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、総合企画部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,993	7,993	
(2) 受取手形及び売掛金	7,056	7,056	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	162	165	2
その他有価証券	725	725	
資産計	15,937	15,940	2
(1) 支払手形及び買掛金	4,576	4,576	
(2) 短期借入金 (1)	2,085	2,085	
(3) 長期借入金 (1)	2,809	2,810	0
負債計	9,471	9,471	0
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金 624百万円は長期借入金に含んで表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,896	9,896	
(2) 受取手形及び売掛金	6,564	6,564	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	132	139	6
その他有価証券	3,985	3,985	
資産計	20,578	20,585	6
(1) 支払手形及び買掛金	4,547	4,547	
(2) 短期借入金 (1)	3,101	3,101	
(3) 長期借入金 (1)	4,045	4,059	14
負債計	11,693	11,707	14
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金 671百万円は長期借入金に含んで表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金を含む。）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成27年3月31日) (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	500

当連結会計年度(平成28年3月31日) (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	525

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,993			
受取手形及び売掛金	7,055	0		
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)	29	70	62	
合計	15,079	71	62	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,896			
受取手形及び売掛金	6,563	0		
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券(国債)			132	
合計	16,460	0	132	

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,085					
長期借入金(1)	624	604	574	395	611	
合計	2,709	604	574	395	611	

- (1) 長期借入金 484百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,101					
長期借入金(1)	671	941	728	804	300	600
合計	3,772	941	728	804	300	600

- (1) 長期借入金 377百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	162	165	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合 計	162	165	2

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	132	139	6
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合 計	132	139	6

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	725	224	500
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
合 計	725	224	500

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	1,173	866	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	2,812	2,982	169
合 計	3,985	3,849	136

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

非上場株式について 14百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,559	1,237	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,417	999	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として当社、国内連結子会社及び一部の在外連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算に基づく退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,440 百万円	10,323 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	77	
会計方針の変更を反映した期首残高	10,518	10,323
勤務費用	591	554
利息費用	57	55
数理計算上の差異の発生額	114	49
退職給付の支払額	957	796
その他		12
退職給付債務の期末残高	10,323	10,099

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	391 百万円	344 百万円
退職給付費用	36	25
退職給付の支払額	82	6
退職給付に係る負債の期末残高	344	363

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,667	10,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,667	10,462
退職給付に係る負債	10,667	10,462
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,667	10,462

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	591 百万円	554 百万円
利息費用	57	55
数理計算上の差異の費用処理額	133	165
過去勤務費用の費用処理額	186	186
簡便法で計算した退職給付費用	36	25
確定給付制度に係る退職給付費用	1,003	986

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	186 百万円	186 百万円
数理計算上の差異	19	214
合計	205	401

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	372 百万円	186 百万円
未認識数理計算上の差異	1,104	889
合計	1,476	1,075

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.5 %	0.5 %

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	77百万円	41百万円
退職給付に係る負債	2,884	2,786
固定資産未実現利益	195	195
賞与引当金	240	248
減損損失	28	34
資産除去債務	207	191
その他	413	592
繰延税金資産小計	4,048	4,091
評価性引当額	2,352	2,143
繰延税金資産合計	1,696	1,948
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	158	40
資産除去債務に対応する除去費用	34	29
固定資産圧縮積立金	11	12
海外子会社留保利益	494	586
その他	91	92
繰延税金負債合計	791	761
繰延税金資産(負債)の純額	904	1,187

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	565百万円	430百万円
固定資産 - 繰延税金資産	423	841
流動負債 - その他		
固定負債 - 繰延税金負債	84	85

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	0.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.0
住民税均等割等	8.8	5.7
外国源泉税	3.4	0.1
評価性引当額	10.7	2.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	0.3
試験研究費の特別控除	2.7	1.7
海外子会社税率差異等	1.8	2.1
連結固有の処理によるもの	11.5	2.5
その他	1.8	4.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.8%	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.57%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については29.97%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.74%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が10百万円、退職給付に係る調整累計額は1百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

音楽教室関連の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～18年と見積もり、割引率は0.266%～1.993%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	665百万円	658百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11	9
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	22	29
期末残高	658	642

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、常務会等で経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービスの類似性を考慮したセグメントから構成されており、「楽器事業」、「教育関連事業」、「素材加工事業」及び「情報関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「楽器事業」は、楽器の製造販売及び楽器の調律・修理をしております。「教育関連事業」は、音楽教室・体育教室の運営、教材・楽譜・音楽教育用ソフトの製造及び販売をしております。「素材加工事業」は、電子電気部品用金属材料加工、自動車部品用材料加工、鋳鉄鋳物の製造及び販売、防音室・音響部材の製造及び販売をしております。

「情報関連事業」は、情報関連機器の販売・保守及びコンピュータソフトウェアの開発・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理と同一の方法によっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	34,962	16,633	11,290	3,243	66,131	211	66,342		66,342
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		337	351	689	184	874	874	
計	34,963	16,633	11,628	3,595	66,820	395	67,216	874	66,342
セグメント利益又は損失()	41	875	737	73	1,645	23	1,621	65	1,556
セグメント資産	28,368	4,155	8,673	2,030	43,227	366	43,594	1,611	45,205
その他の項目									
減価償却費	593	239	439	2	1,274	89	1,364	136	1,501
持分法適用会社への投資額	306				306	58	365		365
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	568	287	933	4	1,793	2	1,796	280	2,076

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計				
売上高									
外部顧客への売上高	38,640	16,603	10,286	3,532	69,063	194	69,258		69,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0		389	333	723	180	903	903	
計	38,640	16,603	10,676	3,865	69,786	375	70,161	903	69,258
セグメント利益又は損失()	997	894	881	18	2,753	15	2,738	76	2,661
セグメント資産	28,850	4,048	8,658	2,066	43,623	420	44,043	5,474	49,517
その他の項目									
減価償却費	743	253	472	2	1,471	2	1,473	147	1,621
持分法適用会社への投資額	343				343	62	406		406
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	592	283	154	4	1,034	1	1,035	47	987

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融関連事業、保険代理店事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	71	71
全社費用	136	148
合計	65	76

全社費用は、主に特定セグメントに帰属しない一般管理費であります。

セグメント資産 (単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2,594	2,821
全社資産	4,205	8,295
合計	1,611	5,474

全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
44,769	7,405	6,637	7,528	66,342

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
13,095	2,450	15,545

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	北米	その他	合計
44,792	8,681	7,988	7,796	69,258

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,559	2,329	14,888

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計			
減損損失			21		21			21

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計			
当期償却額	106				106			106
当期末残高	427				427			427

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	楽器	教育 関連	素材 加工	情報 関連	計			
当期償却額	106				106			106
当期末残高	320				320			320

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,204.82円	2,345.11円
1株当たり当期純利益金額	125.62円	211.79円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年10月1日付けで株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 野村信託銀行株式会社(カワイ従業員持株会信託)が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
(前連結会計年度 194千株、当連結会計年度 146千株)
また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 69千株、当連結会計年度 69千株)
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,054	1,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,054	1,797
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,396	8,484

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,281	20,626
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	45	61
(うち非支配株主持分(百万円))	(45)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,236	20,564
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	8,271	8,769

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,085	3,101	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	624	671	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	57	51		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,185	3,373	0.8	平成29年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	94	53		平成29年～平成32年
その他有利子負債				
合計	5,046	7,251		

- (注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	941	728	804	300
リース債務	34	14	3	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	15,490	32,563	50,040	69,258
税金等調整前四半期(当期)純利益金額	(百万円)	155	1,392	2,141	2,727
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額	(百万円)	16	873	1,433	1,797
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	1.97	105.49	170.81	211.79

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額	(円)	1.97	103.41	65.01	41.49

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,393	3,350
受取手形	2 429	2 490
売掛金	2 4,209	2 3,836
商品及び製品	1,724	1,801
仕掛品	716	770
原材料及び貯蔵品	778	803
前渡金	31	62
前払費用	300	307
繰延税金資産	255	233
短期貸付金	2 234	2 179
未収入金	2 2,297	2 1,963
その他	2 126	2 113
貸倒引当金	50	29
流動資産合計	13,447	13,884
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,989	1 2,976
構築物	138	133
機械及び装置	1 506	1 425
車両運搬具	7	8
工具、器具及び備品	1 381	1 346
土地	5,499	5,446
リース資産	137	96
建設仮勘定	70	59
有形固定資産合計	9,731	9,492
無形固定資産		
借地権	27	27
電話加入権	72	72
ソフトウェア	168	388
その他	353	30
無形固定資産合計	621	517
投資その他の資産		
投資有価証券	659	3,937
関係会社株式	5,236	5,236
関係会社出資金	1,303	1,303
長期貸付金	2 596	2 362
破産更生債権等	14	14
長期前払費用	10	7
繰延税金資産	646	957
敷金	1,315	1,277
その他	124	122
貸倒引当金	19	18
投資その他の資産合計	9,889	13,202
固定資産合計	20,242	23,212
資産合計	33,689	37,097

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	988	978
買掛金	2 2,536	2 2,327
短期借入金	2, 4 3,467	2, 4 5,260
1年内返済予定の長期借入金	563	611
未払金	2 1,593	2 1,349
未払法人税等	165	422
未払事業所税	32	31
未払消費税等	197	184
未払費用	487	480
前受金	90	82
前受収益	53	56
預り金	2 177	2 167
賞与引当金	657	674
資産除去債務	6	7
設備購入支払手形	12	27
設備購入未払金	2 121	2 28
リース債務	54	50
その他	15	-
流動負債合計	11,221	12,740
固定負債		
長期借入金	2,095	3,343
リース債務	90	51
退職給付引当金	8,003	8,092
環境対策引当金	35	8
資産除去債務	651	635
預り保証金	213	206
その他	34	27
固定負債合計	11,125	12,364
負債合計	22,346	25,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,609	7,122
資本剰余金		
資本準備金	744	1,257
資本剰余金合計	744	1,257
利益剰余金		
利益準備金	264	302
その他利益剰余金	4,075	3,769
固定資産圧縮積立金	17	15
繰越利益剰余金	4,057	3,754
利益剰余金合計	4,340	4,071
自己株式	637	521
株主資本合計	11,056	11,930
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286	60
評価・換算差額等合計	286	60
純資産合計	11,342	11,991
負債純資産合計	33,689	37,097

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2 49,059	2 49,654
売上原価	2 40,188	2 40,232
売上総利益	8,870	9,421
販売費及び一般管理費	1 9,465	1 9,880
営業損失()	595	459
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 788	2 346
為替差益	564	57
その他	2 248	2 279
営業外収益合計	1,601	683
営業外費用		
支払利息	2 59	2 62
その他	156	196
営業外費用合計	216	258
経常利益又は経常損失()	790	34
特別利益		
固定資産売却益	0	157
環境対策引当金戻入額	-	5
受取補償金	46	6
特別利益合計	46	168
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	20	22
減損損失	-	6
投資有価証券評価損	-	14
特別損失合計	20	43
税引前当期純利益	817	90
法人税、住民税及び事業税	90	160
法人税等調整額	36	182
法人税等合計	54	22
当期純利益	762	112

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,609	744	226	19	3,778	4,025
会計方針の変更による 累積的影響額					66	66
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,609	744	226	19	3,712	3,958
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					380	380
利益準備金の積立			38		38	
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩				2	2	
当期純利益					762	762
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計			38	2	345	381
当期末残高	6,609	744	264	17	4,057	4,340

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	159	11,220	214	11,435
会計方針の変更による 累積的影響額		66		66
会計方針の変更を反映し た当期首残高	159	11,153	214	11,368
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当		380		380
利益準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純利益		762		762
自己株式の取得	496	496		496
自己株式の処分	18	18		18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			71	71
当期変動額合計	478	96	71	25
当期末残高	637	11,056	286	11,342

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,609	744	264	17	4,057	4,340
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,609	744	264	17	4,057	4,340
当期変動額						
新株の発行	513	513				
剰余金の配当					380	380
利益準備金の積立			38		38	
固定資産圧縮積立金の 積立						
固定資産圧縮積立金の 取崩				2	2	
当期純利益					112	112
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	513	513	38	2	303	268
当期末残高	7,122	1,257	302	15	3,754	4,071

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	637	11,056	286	11,342
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	637	11,056	286	11,342
当期変動額				
新株の発行		1,026		1,026
剰余金の配当		380		380
利益準備金の積立				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
当期純利益		112		112
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	116	116		116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			225	225
当期変動額合計	116	874	225	649
当期末残高	521	11,930	60	11,991

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、賃貸設備については定額法

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(主として5年)に基づく定額法

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

P C B廃棄物処理等の環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っており、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	11百万円	10百万円
機械及び装置	30	30
工具、器具及び備品	22	22

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	4,037百万円	3,442百万円
長期金銭債権	596	362
短期金銭債務	3,097	3,674

- 3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(株)カワイ友の会	50百万円	30百万円
(株)カワイ旅行センター	5	3
PT.カワイインドネシア	135	70
合計	190	103

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	8,780百万円	8,780百万円
借入実行残高	2,035	3,051
差引額	6,745	5,729

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃保管料	1,024百万円	1,063百万円
従業員給料手当	2,938	3,014
賞与引当金繰入額	298	310
退職給付引当金繰入額	413	422
減価償却費	266	287
貸倒引当金繰入額	26	20
おおよその割合		
販売費	43.1%	41.2%
一般管理費	56.9	58.8

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	6,943百万円	7,558百万円
仕入高	18,182	18,044
営業取引以外の取引高	928	485

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 5,236百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 5,236百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。なお、関連会社株式はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	26百万円	16百万円
退職給付引当金	2,499	2,397
賞与引当金	177	186
関係会社株式評価損	758	714
未払事業税	22	32
減損損失	27	33
資産除去債務	207	191
その他	105	85
繰延税金資産小計	3,825	3,656
評価性引当額	2,749	2,404
繰延税金資産合計	1,076	1,252
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	132	25
資産除去債務に対応する除去費用	34	29
固定資産圧縮積立金	8	6
繰延税金負債合計	174	61
繰延税金資産(負債)の純額	901	1,190

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8%	32.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	22.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.8	113.8
住民税均等割等	20.4	185.2
外国源泉税	8.1	4.7
評価性引当額	23.3	81.0
試験研究費の特別控除	6.4	57.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8	25.7
その他	6.4	8.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7%	24.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.57%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.21%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については29.97%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、29.74%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は24百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加し、法人税等調整額が23百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,989	281	32 (-)	260	2,976	6,960
	構築物	138	7	0 (-)	13	133	874
	機械及び装置	506	60	6 (6)	135	425	5,207
	車両運搬具	7	7	0 (-)	6	8	36
	工具、器具及び備品	381	197	0 (-)	232	346	3,935
	土地	5,499	-	53 (-)	-	5,446	-
	リース資産	137	12	0 (-)	53	96	163
	建設仮勘定	70	270	282 (-)	-	59	-
	計	9,731	838	376 (6)	701	9,492	17,177
無形固定資産	借地権	27	-	- (-)	-	27	-
	電話加入権	72	-	0 (-)	-	72	-
	ソフトウェア	168	330	- (-)	111	388	-
	その他	353	36	357 (-)	2	30	-
	計	621	367	357 (-)	114	517	-

(注) 当期増加額の主な内容

- 1) 建物 当期増加の主な内容は、国内の中核都市の店舗リニューアルや音楽教室新設に伴う取得 220百万円であります。
- 2) 機械及び装置 当期増加の主な内容は、ピアノ製造設備への投資 60百万円であります。
- 3) ソフトウェア 当期増加の主な内容は、海外システムの本稼動による取得 304百万円であります。

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	69	30	52	47
賞与引当金	657	674	657	674
環境対策引当金	35	8	35	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注1)	100株
単元未満株式の買取り(注2)	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄3丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告を掲載する当社ホームページアドレス http://www.kawai.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第88期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第89期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月7日関東財務局長に提出

第89期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月12日関東財務局長に提出

第89期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年5月24日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書(第三者割当増資)及びその添付書類

平成27年11月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年11月12日関東財務局長に提出

平成27年11月5日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 寺 田 一 彦 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 塚 越 継 弘 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社河合楽器製作所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社河合楽器製作所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社 河合楽器製作所
取締役会 御中

明 治 ア ー ク 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	寺 田 一 彦 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	塚 越 継 弘 印
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	片 岡 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社河合楽器製作所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社河合楽器製作所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。